

線量限度データ一覧

一般公衆の線量限度

線量限度	1ミリシーベルト/年	ICRP(国際放射線防護委員会)1990年勧告
緊急時被ばくの状態における線量限度	20～100ミリシーベルト/年	ICRP(国際放射線防護委員会)のH23. 3. 21声明 (緊急時被ばくの状態における公衆の防護のための助言)
事故収束後の状態における線量限度	1～20ミリシーベルト/年	

放射線業務従事者の線量限度

線量限度	100ミリシーベルト/5年 (50ミリシーベルト/年を超えない)	文部科学省告示第74号(放射線を放出する同位元素の数量等を定める件)第5条
	女子5ミリシーベルト/3月	
緊急作業に係る線量限度	100ミリシーベルト (積算線量)	文部科学省告示第74号(放射線を放出する同位元素の数量等を定める件)第22条
・危険時の措置(緊急作業に係る線量限度の引き上げ後の上限:平成23年3月15日から) ・平成23年11月1日解除	250ミリシーベルト (積算線量)	文部科学省令第36号(放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律施行規則)第29条

食品中の放射性物質の新たな基準値(放射性セシウム:Cs-137)

飲料水	10ベクレル/kg	平成24年3月15日付け食安発0315第1号(厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知) 放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限を、年間5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに引き下げ、これをもとに放射性セシウムの基準値を設定
牛乳	50ベクレル/kg	
乳児用食品	50ベクレル/kg	
一般食品	100ベクレル/kg	

日常生活と放射線

胸のエックス線集団検診	0.05ミリシーベルト/回	資源エネルギー庁「原子力2002」をもとに文部科学省において作成
東京-ニューヨーク 航空旅行(往復)	0.2ミリシーベルト/往復	
胃のエックス線集団検診	0.6ミリシーベルト/回	
一般公衆の線量限度(年間) 医療被ばくは除く	1ミリシーベルト/年	
自然放射線(年間)(世界平均)	2.4ミリシーベルト/年	
胸のエックス線CT検査	6.9ミリシーベルト/回	
ブラジル・ガラバリの放射線(年間)	10ミリシーベルト/年	
日本人の平均被ばく線量(年間)	5.3ミリシーベルト/年 (うち、医療診断による被ばく:3.8ミリシーベルト/年)	放射線医学総合研究所

人体内の放射性物質の量(体重60kg)

カリウム40	4000ベクレル	原子力安全研究会 (生活環境放射線データに関する研究)
炭素14	2500ベクレル	
ルビジウム87	500ベクレル	
鉛・ポロニウム210	20ベクレル	
セシウム137	20~60ベクレル	